

令和 2 年度

第 1 1 回 農業委員会総会議事録

市 川 市 農 業 委 員 会

第11回 市川市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年2月5日（金）午後1時30分～午後1時45分

2. 開催場所 市役所第2庁舎 4階 大会議室1

3. 農業委員 出席委員 10人

会長	10番	石井 克己
委員	1番	小川 治夫
	2番	小沢 伊知郎
	3番	石橋 弘嗣
	4番	石田 まさ子
	5番	宇田川 忠好
	6番	太田 裕士
	7番	板橋 利行
	8番	石井 文夫
	9番	石井 利和

4. 議事日程

- 1 議事録署名委員の指名
- 2 会議書記の指名
- 3 付託調査班（委員）の指名

4	議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	1件
	議案第2号	農地法第5条の規定による許可申請について	1件
	議案第3号	特定農地貸付けに係る市民農園の承認申請について	1件
	議案第4号	生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について	1件
	議案第5号	令和2年度第7次農用地利用集積計画の決定について	3件
	報告第1号	農地法第3条の3の規定による農地権利取得の届出について	1件
	報告第2号	農地法第4条又は第5条の規定による農地転用の届出について	

	事務局長専決分	14件
報告第3号	農地法第18条第6項の規定による通知について	1件
報告第4号	農地法施行規則第29条第1号に関する農地転用の届出について	1件
報告第5号	相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の 証明願について	7件

5. 農業委員会事務局職員

局 長	飯塚 浩一
次 長	舘野 裕之
副主幹	本多 浩章
副主幹	田中 恒平
主 査	平野 雅邦

6. 会議の概要

発言者	内 容
議 長	ただいまより、令和2年度第11回市川市農業委員会定例総会を開会いたします。 今回は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発出による感染拡大防止対策のため、農地利用最適化推進委員は招集しておりません。 委員の皆さんにおかれましては、速やかな議事進行にご協力をお願いいたします。 本日の定例総会の出席状況でございますが、欠席の連絡はありません。農業委員10名中 10名出席しております。 農業委員の出席者が過半数に達しておりますので「農業委員会等に関する法律第27条第3項」の規定により本日の会議が成立いたしますことをご報告いたします。 それでは、議事日程に従いまして、会議を進めてまいります。 市川市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員につきまして、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	それでは、議席7番の委員と議席8番の委員をお願いいたします。 なお、本日の会議書記には、事務局職員の本多副主幹、田中副主幹を指名いたします。 次に、来月分の付託調査班を指名いたします。 農地関係は、第4班で、議席7番の委員、議席8番の委員をお願いいたします。 農政関係は、第2班で、議席3番の委員、議席4番の委員をお願いいたします。 なお、調査案件により、区域を担当する推進委員の立ち合いをお願いいた

	します。 それでは、議案第1号から議案第5号までと、報告第1号から報告第5号までを議題といたします。 慎重なるご審議をいただきますよう、お願いいたします。 なお、議案説明、調査報告および審査基準については、事前に配布させていただいたとおりでございますので、ご了承願います。 それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」、1件でございます。 それでは、これより質疑に入ります。 事前の質問等はありませんでしたが、ご発言のある方は挙手をお願いいたします。
各 委 員	なし。
議 長	「なし」という声がございました。 お諮りいたします。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」許可することと決定することにご異議ありませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	「異議なし」と認めます。 よって、議案第1号は、全会一致により許可することと決定いたします。 次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」、1件でございます。 それでは、これより質疑に入ります。 事前の質問等はありませんでしたが、ご発言のある方は挙手をお願いいたします。

各 委 員	なし。
議 長	「なし」という声がございました。 それでは、お諮りいたします。 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」、許可相当と決定することに、ご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	ご異議なしと認めます。 よって、議案第2号は、全会一致により許可相当という意見を付して、県知事に送付することと、決定いたします。 次に、議案第3号「特定農地貸付けに係る市民農園の承認申請について」1件ございます。 それでは、これより質疑に入ります。 事前の質問等はありませんでしたが、ご発言のある方は挙手をお願いいたします。
各 委 員	なし。
議 長	「なし」という声がございました。 お諮りいたします。 議案第3号「特定農地貸付けに係る市民農園の承認申請について」、承認することに、ご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	ご異議なしと認めます。 よって、議案第3号は、全会一致により承認することと決定いたします。

各 委 員	次に、議案第４号「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について」、１件ございます。 これより質疑に入ります。 事前の質問等はありませんでしたが、ご発言のある方は挙手をお願いいたします。
議 長	なし。 「なし」という声がございました。 お諮りいたします。 議案第４号「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について」、願出のとおり証明することに、ご異議ありませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	「異議なし」と認めます。 よって議案第４号は、全会一致により証明することと決定いたします。 次に、議案第５号「令和２年度第７次農用地利用集積計画の決定について」、３件ございます。 それでは、これより質疑に入ります。 事前の質問等はありませんでしたが、ご発言のある方は挙手をお願いいたします。
各 委 員	なし。 「なし」という声がございました。 お諮りいたします。
議 長	議案第５号「令和２年度第７次農用地利用集積計画の決定について」、１番から３番について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

各 委 員 議 長	異議なし ご異議なしと認めます。 よって、議案第5号は、全会一致により原案のとおり、決定いたします。 以上で、議案の審議は終了いたしました。 次に、報告第1号「農地法第3条の3の規定による農地権利取得の届出について」、1件 報告第2号「農地法第4条又は第5条の規定による農地転用の届出について」、14件 報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」、1件 報告第4号「農地法施行規則第29条第1号に関する農地転用の届出について」、1件 報告第5号「相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願について」、7件につきましては、報告事項でございますので、ご了解をお願いいたします。 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。 これで、令和2年度第11回市川市農業委員会定例総会を閉会いたします。
-------------------------	--

以上は、会議の顛末を記載したものであり、その相違なきことを証する。

議 長 石井 克己

委 員 板橋 利行

委 員 石井 文夫
